

平成25年2月6日開催教育委員会会議記録

1 開会・閉会等について

| | |
|--------------|-----------------------|
| 日時 | 平成25年2月6日(水) 午前10時00分 |
| 場所 | 教育委員会室 |
| 開会 | 午前10時00分 |
| 閉会 | 午前10時40分 |
| 出席委員 | |
| 委員 長 | 横井利男 |
| 委員 | 雁部隆治 |
| 委員 | 鈴木みゆき |
| 委員 | 阿部博道 |
| 教育長 | 横山信雄 |
| 説明のために出席した職員 | |
| 教育委員会事務局次長 | 小暮真人 |
| 庶務課長 | 岩佐一郎 |
| 学務課長 | 齋藤好正 |
| 指導室長 | 橋爪昭男 |
| すみだ教育研究所長 | 渡部和美 |
| 生涯学習課長 | 金子しのぶ |
| スポーツ振興課長 | 中山賢治 |
| あずま図書館長 | 村田里美 |

2 会議の概要

- **横井委員長** それでは教育委員会を始めたいと思います。本日の会議録署名人は鈴木委員にお願いいたします。

議決事項第1

議案第2号「旧曳舟中学校及び旧西吾婦小学校の用途廃止について」の案件を上程し、庶務課長が説明する。

- **横井委員長** ただ今の説明についてご質問はございませんか。
- **雁部委員** 角の敷地を買い取る話はなかったのですか。

- **庶務課長** 教育委員会では、聞いておりません。
- **横井委員長** この土地の用途は具体的な方向は見えてきているのですか。
- **教育長** 大学誘致という方向で進めていますが、まだ最終的には決まっていません。
- **横井委員長** それでは、議決事項第1議案第2号「旧曳舟中学校及び旧西吾婦小学校の用途廃止について」原案どおり決定することにしたいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

- **横井委員長** それでは、原案どおり決定いたします。

議決事項第2

議案第5号「教育委員会関係議案（墨田区附属機関の設置に関する条例）作成に伴う意見聴取について」の案件を上程し、庶務課長が説明する。

- **横井委員長** ただ今の説明についてご質問はございませんか。
- **阿部委員** 地方自治法第138条の4第3項の規定とは、どのような規定ですか。
- **庶務課長** 「普通地方公共団体は、法律又は条例の定めるところにより、執行機関の附属機関として自治紛争処理委員、審査会、審議会、調査会その他の調停、審査、諮問又は調査のための機関を置くことができる。ただし、政令で定める執行機関については、この限りでない。」とあります。また、要綱により設置している委員会等を条例化するにあたっては、4つの条件を基準として、その条件を満たしたものを定めています。その4つの基準とは、「(1) 執行機関の要請に応じて調停、審査、諮問、調査等を行うものであること。
(2) 学識経験者等の外部委員その他の委員で構成される組織体であること。(3) 組織体が合議制であり、その意見を集約し、執行機関に対し報告、答申等を行うものであること。(4) 事務局が区の部課に置かれるなど、区の内部組織であること。」です。
- **横井委員長** 区政要覧や教育委員会の年報などに記載されている委員会でしょうか。
- **庶務課長** 要綱は区民に公表されていますので、会議体の名称や構成はわかるようになっています。条例と要綱の違いは条例の場合は区議会の議決が必要になります。
- **雁部委員** 今いじめなどの問題があるので、学校で問題が起きた場合に対応する機関を新たに設けたほうが良いのではないのでしょうか。
- **庶務課長** もし新たに設置する場合は、これに関して条例改正をし、追加する手続きになります。
- **横井委員長** 例えば、「学校不適応児相談委員会」のような会議を設置した場合、今おっしゃったことになるかもしれません。また、そのときに、検討したいと思います。
- **阿部委員** 私も雁部委員がおっしゃったことに同意見ですが、仮に何か教育委員会で判断する場合、正式な委員会ではなくて任意に委員会を作ることができるのですか。条例で定めないと作れないのですか。
- **庶務課長** 原則としては条例化する必要がありますが、設置・運用の具体的な方法等については、法規担当と相談させていただきます。
- **阿部委員** 例えば、先日提言いただきたいいじめの問題に対して検討するような会議を設置する場合も条例でつくることになるのですか。
- **庶務課長** 先ほど申し上げました4つの条件を満たす場合には、条例化します。
- **鈴木委員** 行政の中で、保健関係であれば学校保健と保健衛生、児童・生徒関係であれば、保育や

子育ての構成や情報交換などの横の繋がりはどのようになりますか。実は昨日、医師会で発達障害の研修会がありました。教育委員会にその情報は入っていると聞いたのですが、保育師さんは大勢来ていましたが教員の方は一人もこなかったもので、横の情報はどうなっていますか。

- **学務課長** 例えば、「就学相談委員会」につきましては、メンバーの中には保育園や幼稚園の園長先生がいらっしゃいますので、情報の共有化はできていると思います。先ほどの発達障害の研修会はワーキングの事務局として、就学相談の担当も特別支援を要するという視点から参加をさせていただいていますので、情報の共有化を図らせていただいています。ただ、委員としての参加にはなっていませんが、その前段の積み上げのためのワーキング、分科会を含めて私も参加させていただいて、情報を共有化していますし、必要であれば委員として入る提案をさせていただきます。
- **鈴木委員** 私の質問は、横の繋がりがあれば良いと思ったので、例えば附属機関になってしまうと、教育委員会のものだけになってしまうので、今後も、横の繋がりを図るようお願いします。昨日の研修会は、情報として入っていたのか伺いました。
- **庶務課長** ご指摘の趣旨を十分に踏まえて運営していきたいと思います。
- **横井委員長** 縦割りになりがちですが、そうならないように心がけていただきたいと思います。
- **横井委員長** それでは、議決事項第2議案第5号「教育委員会関係議案（墨田区附属機関の設置に関する条例）作成に伴う意見聴取について」原案どおり回答することにしたいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

- **横井委員長** それでは、原案どおり回答いたします。

議決事項第3

議案第6号「教育委員会関係議案（墨田区立学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例の一部を改正する条例）作成に伴う意見聴取について」の案件を上程し、学務課長が説明する。

- **横井委員長** ただ今の説明についてご質問はございませんか。これは、条例の文中にある法律名が変わるだけで中身は変わっていませんか。
- **学務課長** はい。法律の名称が変更になることに伴う改正です。
- **横井委員長** 他に何かご質問はございませんか。
- **横井委員長** それでは、議決事項第3議案第6号「教育委員会関係議案（墨田区立学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例の一部を改正する条例）作成に伴う意見聴取について」原案どおり回答することにしたいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

- **横井委員長** それでは、原案どおり回答いたします。

報告事項第1

「インフルエンザの発生状況について」、資料1のとおり学務課長が説明する。

- **横井委員長** 何かご質問はございませんか。
- **雁部委員** 各学校でインフルエンザ学級・学校閉鎖期間が違うのですが、どのように決めているのですか。

- **学務課長** これは、子どもの体力などを考えながら学校医と校長で決めています。

報告事項第2

「すみだ生涯学習センター本館の臨時休館について」、資料2のとおり生涯学習課長が説明する。

- **横井委員長** 何かご質問はございませんか。この休館は定期的なものですか。
- **生涯学習課長** はい。そうです。

報告事項第3

「墨田区総合体育館の臨時休館について」、資料3のとおりスポーツ振興課長が説明する。

- **横井委員長** 何かご質問はございませんか。この休館日はいつ決まったのですか。
- **スポーツ振興課長** これにつきましては、年間スケジュールを定めており、昨年度末に決定しました。
- **雁部委員** プールも一緒ですか。
- **スポーツ振興課長** はい。そうです。
- **横井委員長** 他によろしいでしょうか。以上で予定の議決事項、報告事項は終了しました。その他に何かございますでしょうか。

その他

- **横井委員** 前回話題になった桂こけ枝さんの人権講演会に行ってきましたが、大盛況でした。阿部委員が人権擁護委員長をやっています、大変良い講演会でした。
- **横井委員長** 他によろしいでしょうか。では、以上で教育委員会を閉会いたします。